資料 2

平成26年度　行政改革実施計画執行管理表一覧

整理番号	実施事業
1　市民協働の推進	
01	協働のまちづくり推進活動助成金交付制度の導入
02	自主防災組織活動育成事業
03	地域福祉の推進
2　公正・透明な行政運営	
04	広報等を活用した情報発信の充実
3　市民ニーズに対応した行政サービスの提供	
05	各種証明書のコンビニ交付導入
06	福祉総合相談窓口の設置
07	屋外広告物管理事業
4　事務事業の再編・整理，廃止・統合	
08	各種イベントの検証
09	給与支払報告書の電子申告率の向上
10	保幼小中高一貫教育の推進
5　民間委託等の推進	
11	施設の民間委託の推進
12	保育の民間委託
6　健全な財政基盤の確立	
13	未利用地財産の売却等
14	財政計画の目標達成に向けた財政運営
15	滞納整理の強化による収納率の向上
16	瓜代市民農園の使用率向上
17	国民健康保険医療費適正化の推進
18	学校給食費収入未済額の縮減
7　人事管理と組織マネジメント（組織，定員，給与等）	
19	定員管理の適正化
20	給与の適正化
8　有能な人材の確保及び職員資質の向上	
21	有能な人材の確保及び職員資質の向上

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15 日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	O1	実施事業	協働のまちづくり推進活動助成金交付制度の導入
推進項目名	O1　市民協働の推進	担当課名（主管課名）	260：生活経済部　市民協働推進課

現　状	効　果
守谷市協働のまちづくり推進活動助成金交付要綱に基づき，市民，市民活動団体等が行う協働のまちづくり推進活動に対し，作業に要した燃料代，当日に要した飲料代（一人150円限度）の助成金を交付している。さらに，平成25年度からは，地域住民による防災訓練に対し，参加人数に応じて助成金を交付することとした。	市民と行政による協働のまちづくりの推進を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
市民，市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを推進するため，市民からの寄付金と同額を市が積み立てる等の「協働のまちづくり基金」制度を導入し，この基金の活用により，市民活動団体の支援のために助成金を交付する「協働のまちづくり推進活動助成金交付制度」の導入に取組む。		協働のまちづくり推進活動助成金交付制度の導入	協働のまちづくり推進活動助成金の交付（20団体　400万円）	協働のまちづくり推進活動助成金の交付（20団体　400万円）

【平成25年度　計画及び実績】

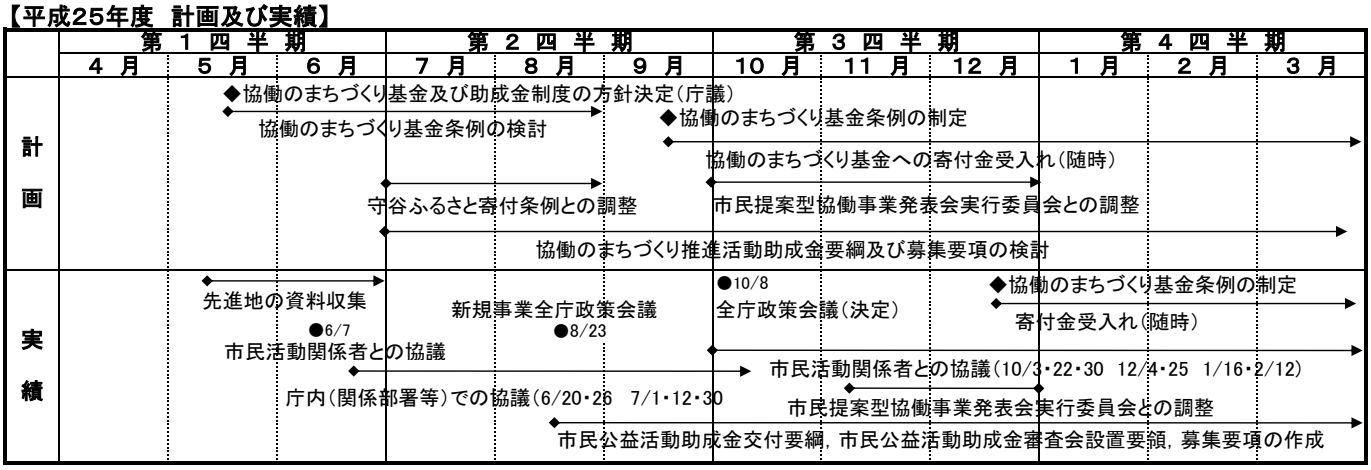

【平成26年度　計画及び実績】

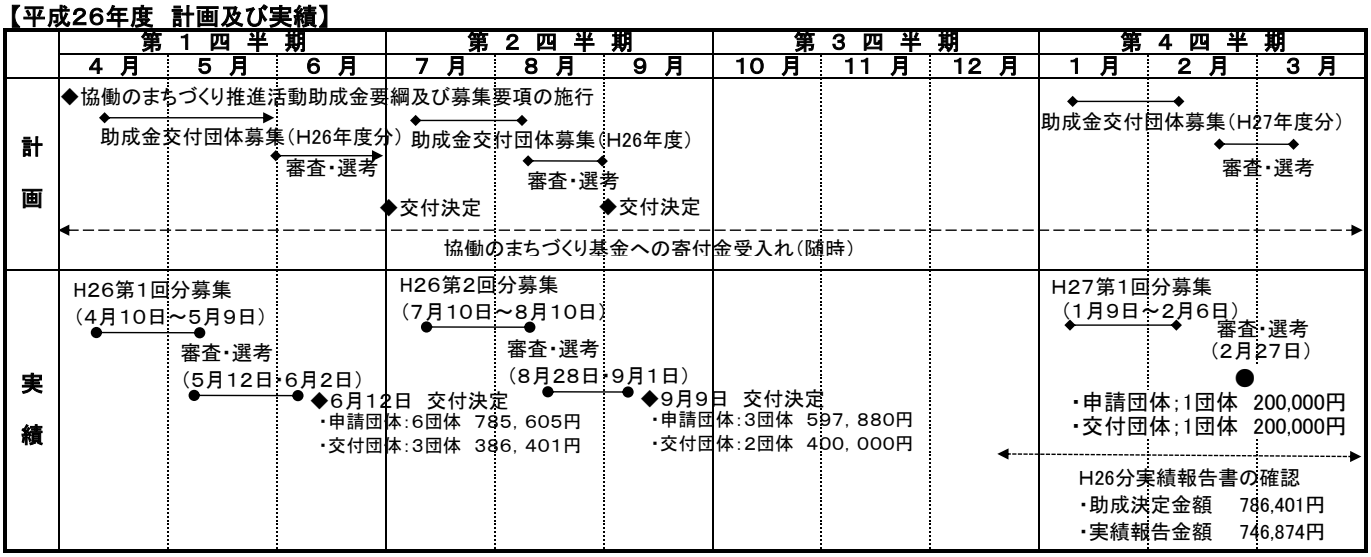

【平成27年度　計画及び実績】

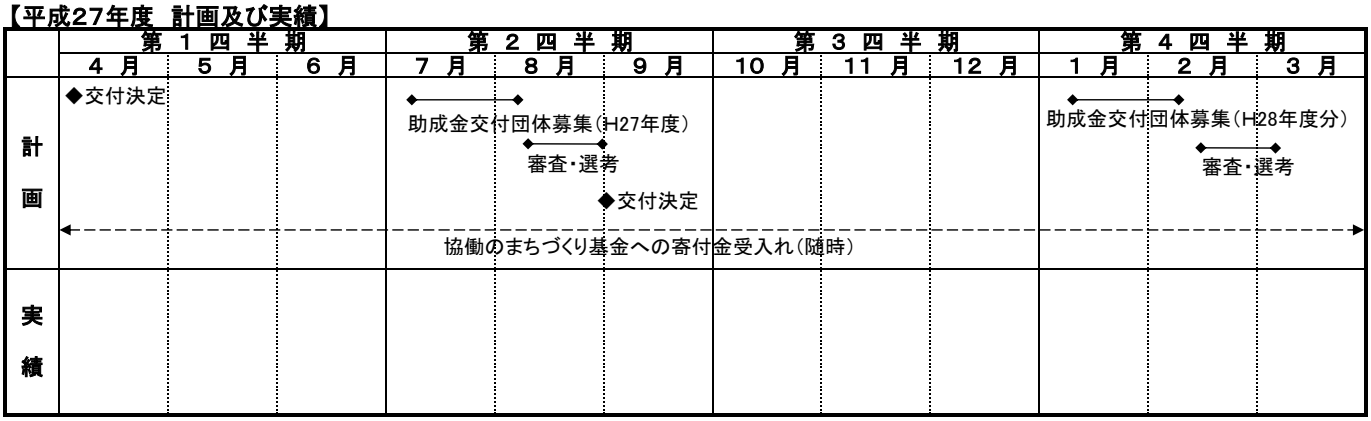

平成 26 年度 行政改革実施計画執行管理表

（平成27年4月24日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部 長	次 長	課 長	管理員

整理番号	02	実施事業	自主防災組織活動育成事業
推進項目名	01 市民協働の推進	担当課名（主管課名）	270：生活経済部 交通防災課

現 状	効 果
東日本大震災後，公的機関による被災者への支援や対応等の「公助」には限界があり，地域住民一人ひとりによる，「自助」「共助」の取組みが重要視されている。このことから，「発災対応型防災訓練」を継続的に実施し，地域における「自助」「共助」の強化が求められている。	地域防災力の強化を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
地域防災力を担う，自主防災組織の結成促進及び結成後数年経過している組織の資機材の再整備を図り，地域防災力を強化するために次の事業を実施する。・結成事業補助金は，現行どおり限度額10万円の補助。・資機材整備事業補助金は，自己負担をなくし，新規結成団体には，限度額20万円の補助。・結成後5年経過している組織には，防災資機材の購入に限り限度額10万円の補助。		・発災対応型防災訓練実施団体 35団体 ・自主防災組織 50団体	・発災対応型防災訓練実施団体 45団体 ・自主防災組織 55団体	・発災対応型防災訓練実施団体 60団体 ・自主防災組織 60団体

【平成25年度 計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	◆説明会・周知 ・区長業務説明会 ・地域防災を考える会総会 ・自主防災組織連絡会 ・防災訓練実施団体受付（随時） ・防災訓練 ・自主防災組織結成登録・受付（随時）											
実績	・区長業務説明会(4/20) ・地域防災を考える会総会(5/25) ・自主防災組織連絡会(5/25) ・自主防災結成組織（9/30現在 52団体結成済，2団体申請中）					・防災訓練（9/1実施：36団体参加）	・自主防災組織数（H25年度末） ①結成：54団体 ②検討中：1団体(H26年度に申請)					

【平成26年度 計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	◆説明会・周知 ・区長業務説明会 ・地域防災を考える会総会 ・自主防災組織連絡会 ・防災訓練実施団体受付（随時） 防災訓練 ・自主防災組織結成登録・受付（随時）											
実績	・区長業務説明会(4/19) ・地域防災を考える会総会(5/18) ・自主防災組織連絡会(5/18) ・自主防災結成組織（9/30現在 54団体結成済，2団体申請中，2団体検討中）					・防災訓練（9/7実施：25団体参加，雨天により5団体中止） ※4/1～3/31実施：29体	・（3/31現在 59団体結成済，3団体検討中）					

【平成27年度 計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	◆説明会・周知 ・区長業務説明会 ・自主防災組織連絡会講演会（主催：市／後援：地域防災を考える会） ・防災訓練実施団体受付（随時） 防災訓練 ・自主防災組織結成登録・受付（随時）											
実績												

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	03	実施事業	地域福祉の推進
推進項目名	01　市民協働の推進	担当課名（主管課名）	310：保健福祉部　社会福祉課

現　状	効　果
地域福祉の推進に向けて，「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」を策定した。さらに，各地域がこの計画を着実に推進できるよう，平成24年度に市の全職員を担当地域に割当てる「地域担当職員制度」を導入し，地域福祉の向上に取り組んでいる。	・地域福祉力の向上を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
市民による「地区別実行委員会」の決定した取組事項（課題解決の手法等）について，各地域が行う課題解決等のための取り組みに対して，市は地域担当職員制度等による支援を行うとともに，地域福祉計画や地域福祉活動計画の実効性の向上を図る。		実行委員会が決定した取り組み事項に対する地域への協力依頼及び活動支援 計画の達成度30%	実行委員会が決定した取り組み事項に対する地域への協力依頼及び活動支援 計画の達成度50%	実行委員会が決定した取り組み事項に対する地域への協力依頼及び活動支援 計画の達成度70%

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	・地域担当職員制度職員配置	・地域福祉計画推進会議	・第1回守谷市地域福祉推進委員会開催	・地域福祉計画推進会議	（地域福祉計画・地域福祉活動計画の継続的推進）		・地域福祉計画推進会議			・地域福祉計画推進会議	・第2回守谷市地域福祉推進委員会開催	・地域福祉計画推進会議
実績	・地域担当職員制度による職員配置 ・地域担当職員による各地区への総会出席	（地域福祉計画・地域福祉活動計画の継続的推進） ・地域福祉計画推進会議	・各地区取組内容周知（HP） ・地域福祉推進委員会の協議事項の整理			・第1回守谷市地域福祉推進委員会の役割整理及び準備	・地域福祉計画進捗状況調査（関係各課）	・第1回地域福祉推進委員会開催 ・地域福祉活動助成金交付要綱案作成（庁議）	・地域福祉計画推進会議開催		・地域福祉計画執行状況調査	・地域福祉計画推進会議開催 ・第2回地域福祉推進委員会開催

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画		・地域福祉計画推進会議	・第1回守谷市地域福祉推進委員会開催	・地域福祉計画推進会議	（地域福祉計画・地域福祉活動計画の継続的推進）		・地域福祉計画推進会議			・地域福祉計画推進会議	・第2回守谷市地域福祉推進委員会開催	・地域福祉計画推進会議
実績	・地域福祉計画及び地域福祉活動計画進捗状況調査，内部評価実施 ・推進委員会新委員委嘱，委員会召集，資料送付 ・平成26年度第1回推進委員会開催 ・区長業務説明会において助成金制度周知	・申請書受付，交付決定（高野地区）	・申請書受付，交付決定（北守谷地区）	・申請書受付，交付決定（守谷地区，みずき野地区）		・変更（追加）申請書受付，交付決定（守谷地区） ・申請書受付，交付決定（大井沢地区） ・申請書受付，交付決定（大野地区）		・変更（追加）申請書受付，交付決定（守谷地区） ・変更（追加）申請書受付，交付決定（北守谷地区） ・変更（追加）申請書受付，交付決定（守谷地区）		・変更（追加）申請書受付，交付決定（高野地区）		・地域担当職員による各地区総会出席 ・変更（追加）申請書受付，交付決定（北守谷地区）

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画			・主管課担当者会議 ・連絡調整員会議	・第1回守谷市地域福祉推進委員会開催	（地域福祉計画・地域福祉活動計画の継続的推進）			・第2回守谷市地域福祉推進委員会開催				・主管課担当者会議 ・連絡調整員会議
		（地域福祉活動助成金の交付申請書受付・審査・交付決定）										
実績												

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	04	実施事業	広報等を活用した情報発信の充実
推進項目名	02　公正・透明な行政運営	担当課名（主管課名）	120：総務部　秘書課

現　状	効　果
市では，行政情報の発信媒体として，「広報紙・ホームページ・メールもりや・暮らしの便利帳・行政情報モニター」等を活用しているが，インターネットを使用した情報発信手段の多様化に伴い，即時性のある情報提供が求められている。	・情報発信の充実を図ることができる。 ・定住化の促進に向けて，守谷市の魅力度向上とイメージアップを図ることができる。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
行政情報の発信手段を検証し，先進自治体の実施内容を研究するとともに，情報管理面を考慮した，より効果的な情報発信手段について検討していく。また，シティプロモーションマネージャーを採用し，市政情報の効果的な発信について検証し取り組むとともに，職員一人一人が「市のPRパーソン」として積極的に情報を発信していくための意識改革とスキル養成を目的として，研修を実施する。		・広報研修の実施 ・広報マニュアル作成 ・情報発信方法及び実施体制等の検証	・情報発信手段の検証・実施 ・SNSによる情報発信 ・広報紙による情報発信検討	・新たな情報発信手段の検証・実施 ・シティプロモーションの推進

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	・広報研修会開催準備			・情報発信方法及び実施体制検討組織設置			・情報発信方法及び実施体制検討・内容取りまとめ					
				・職員対象広報研修会開催					・広報マニュアル作成			
				・広報マニュアル作成検討								
実績	・広報研修会実施内容検討			・広報研修会実施内容検討・講師依頼			・職員対象広報研修会開催（11/13）					
							・パブリシティマニュアル作成・周知					
			・情報発信方法・実施体制調									
							・シティプロモーションマネージャー（任期付職員）採用検討，募集，採用試験実施（採用決定 3/25）					

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	・シティプロモーションマネージャー採用（4/1～）				・SNS研修会開催		・広報研修会開催				・ガイドマップ発行	
						・暮らしの便利帳発行						
	・シティプロモーションの検討・推進											
	・情報発信手段の検証・実施			・アクションプラン策定検討								
実績			・市シティプロモーション用Twitter・FacebooK導入検討・運用開始（6/2～）									
	・暮らしの便利帳発行（10月22日）											
	・広報もりや掲載内容・方法の検証・改善											
	・シティプロモーションの検討・推進										・ガイドマップ発行（3月31日）	

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	・シティプロモーションの推進							・広報研修会開催				
	・新しい情報発信手段の検証・実施											
	・シティプロモーション用ビデオ及びパンフレットの製作・											
	・広報もりやDTP導入準備						・広報もりやDTP導入					
実績												

平成 26 年度 行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部 長	次 長	課 長	管理員

整理番号	05	実施事業	各種証明書のコンビニ交付の導入（計画修正）
推進項目名	03　市民ニーズに対応した行政サービスの提供	担当課名（主管課名）	230：生活経済部　総合窓口課

現　状	効　果
住民票等の諸証明交付については，市役所総合窓口課，北守谷・高野・郷州公民館，文化会館，保健センターの窓口での取扱（取扱時間が午前8 時30 分から午後5 時15 分），及び日曜開庁により総合窓口課にて対応を行っているが，多様化する生活スタイルにあった市民サービスの向上において，諸証明等の窓口拡大，取扱時間の延長及び祝日窓口の開設等に適した対応が求められている。	・多様な窓口サービスによる利便性の向上，窓口の混雑緩和を図る。 【平成27 年度導入見込み】

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
マイナンバー制度導入に合わせて，コンビニ交付（※現行：住民基本台帳カードを利用して，住民票の写し等の各種証明書がコンビニエンスストアで取得できるサービス）の検討及び導入を進める。 ※当該事業については，「個人番号法案」の成立により住民基本台帳カードから個人番号カードへの切り替えが必要となるため，今後の法案の動向を見極める必要がある。		検討	準備	準備 実施予定・平成28 年1 月以降実施予定

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	個人番号制度導入に合わせ，各種証明書のコンビニ交付の検討 →											
				マイナンバー法成立に伴い，実施に向けた各種証明書コンビニ交付の検討 →								
実績	個人番号制度導入に合わせ，各種証明書のコンビニ交付の検討 →											
		○ マイナンバー法成立（5月24日）		マイナンバー法成立に伴い，実施に向けた各種証明書コンビニ交付の検討 →								

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	検討後における各種証明書のコンビニ交付の準備作業 →											
			●J-LISに対する経費調査 ●計算センター等委託事業者に対する経費調査					●予算編成				
				省令等による対応（準備作業） →								
						●第1回WG	●第2回WG	●第3回WG				
実績			●J-LISに対する経費調査 ●計算センター等委託事業者に対する経費調査					●予算編成				
						●マイナンバー関連打合せ	●庁議説明（第178回）					●庁議説明（第185回）
					●コスト調査（1枚当たりコスト）	●第1回WG	●第2回WG					●コンビニ交付参加申し込み

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	検討後における各種証明書のコンビニ交付の準備作業 →									実施予定 →		
								●マイナンバー通知カード発送		●マイナンバーカード交付開始 ●コンビニ交付開始		
		コンビニ交付用サーバ等機器導入準備 →			コンビニ交付用サーバ等機器導入 →							
						●手数料条例改正（9月議会上程）						
実績		●庁議においてコンビニ交付手数料の決定（第189回）										

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	06	実施事業	福祉総合相談窓口の設置
推進項目名	03　市民ニーズに対応した行政サービスの提供	担当課名（主管課名）	350：保健福祉部　介護福祉課

現　状	効　果
現在の福祉関係相談窓口は，相談内容により担当課が分かれている（例：高齢者・介護保険関係は介護福祉課，障がい・生活保護関係は社会福祉課，児童関係は児童福祉課等。）ため，市民が福祉関係の相談に市役所を訪れた際，どこの窓口に行けばよいか分からない，といった意見がある。また，相談内容が多種多様で複雑な内容となっているため，一つの相談で複数の課が関係する相談内容が増えている。	・市民が福祉関係の相談に訪れた際の窓口サービスの充実を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
福祉に関係する総合相談窓口を設置する。そのため，窓口設置における課題や問題点の整理・検討を行うとともに，窓口運営にあたっての窓口体制や職員配置等の検討・調整を行うことにより，福祉関係の市民相談に際して円滑な対応が行える窓口体制を確立する。		福祉総合相談窓口設置における課題・問題点の整理・検討及び窓口運営にあたっての窓口体制・職員配置等の検討。実施可否の決定。	福祉総合相談窓口設置に向けた今後の方向性の決定。今後の方向性の決定を受け，関係各課補佐級による市民に分かりやすい窓口のあり方について検討。	市民に分かりやすい窓口の実施。実施後，実施方法の検証・改善。

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	・15日 第1回検討委員会			・下旬 第2回検討委員会	・中旬 第3回検討委員会		・中旬 第4回検討委員会		・中旬 第5回検討委員会		・中旬 第6回検討委員会	◎ 実施可否の決定
実績	・15日 第1回検討委員会	・13日 窓口担当者による情報交換			・28日 第2回検討委員会				・26日 第3回検討委員会 ←→ 関係各課での協議・意見取りまとめ		・5日 第4回検討委員会 ・16日 市長・副市長・総務部長へ経過報告	

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	・2日庁議（今後の方向性の決定）			・関係各課補佐級による市民に分かりやすい窓口の検討 →								
実績	・2日庁議				・1日 関係各課補佐級による会議		・27日関係各課補佐級による会議			・27日福祉総合相談窓口打合せ		・窓口表示の改善 ・26日 処遇検討会議運営要領制定

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	・処遇検討会議の実施 →											
	・実施後，定期的に問題点や課題等を検証し，随時改善点の検討・工夫を実施 →											
実績												

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年4 月30日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	07	実施事業	屋外広告物管理事業
推進項目名	03　市民ニーズに対応した行政サービスの提供	担当課名（主管課名）	410：都市整備部　都市計画課

現　状	効　果
茨城県屋外広告物条例により，申請受理及び許可等を実施している。平成22年度に，市内の屋外広告物一斉調査及びデータ化を実施し，違法な広告物（未申請含む）が，約7割〈約700件〉存在していることが判明した。	・良好な都市環境の形成を図る。 ・交差点等禁止区域の屋外広告物を無くし，交通の安全性を確保する。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
景観計画に即した守谷市屋外広告条例を制定し，これを契機に屋外広告物に関して，市民や事業者にわかりやすい手引きを作成し，理解を求めると同時に，違法な広告物の是正指導を実施し，良好な都市環境の形成を図る。		・守谷市屋外広告物条例の制定 ・手引きの作成 ・是正計画策定	・市民及び事業者への周知 ・是正計画の実施 ・申請件数の増加を図る（220件⇒270件）	・市民及び事業者への周知 ・是正計画の実施 ・申請件数の増加を図る（270件⇒320件）

【平成25年度　計画及び実績】

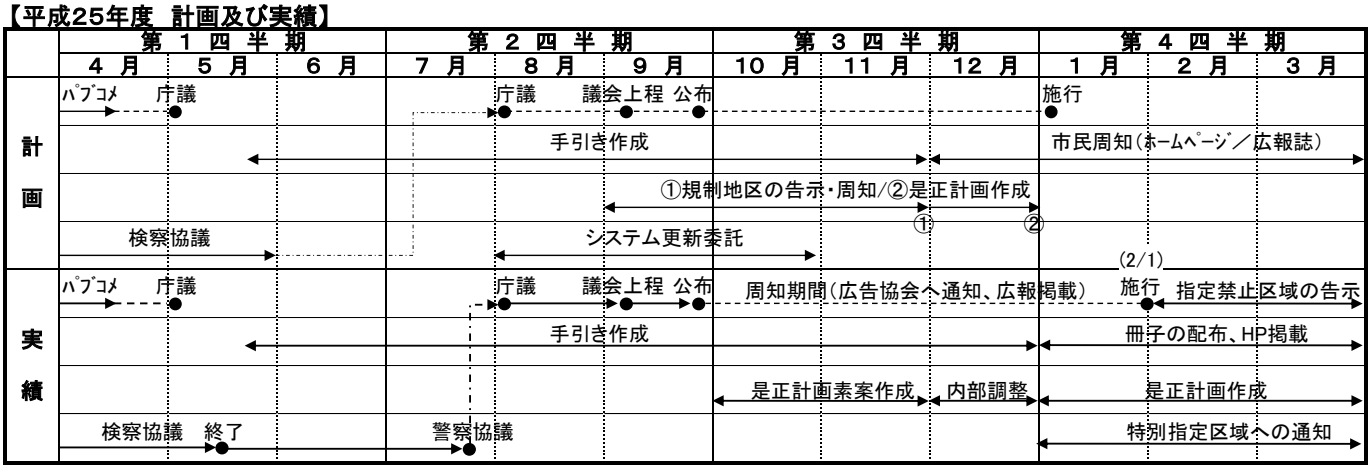

【平成26年度　計画及び実績】

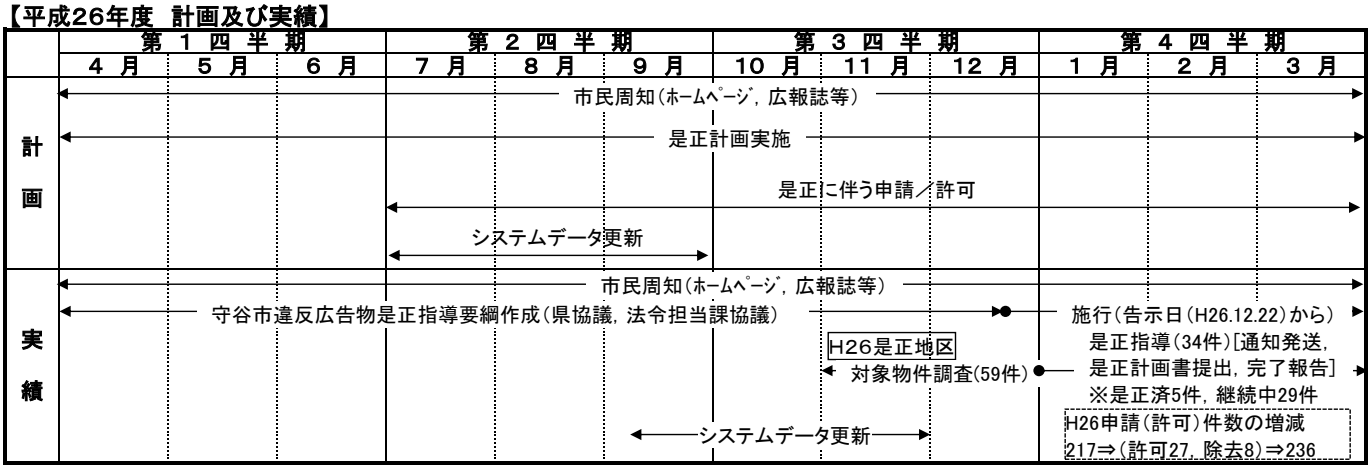

【平成27年度　計画及び実績】

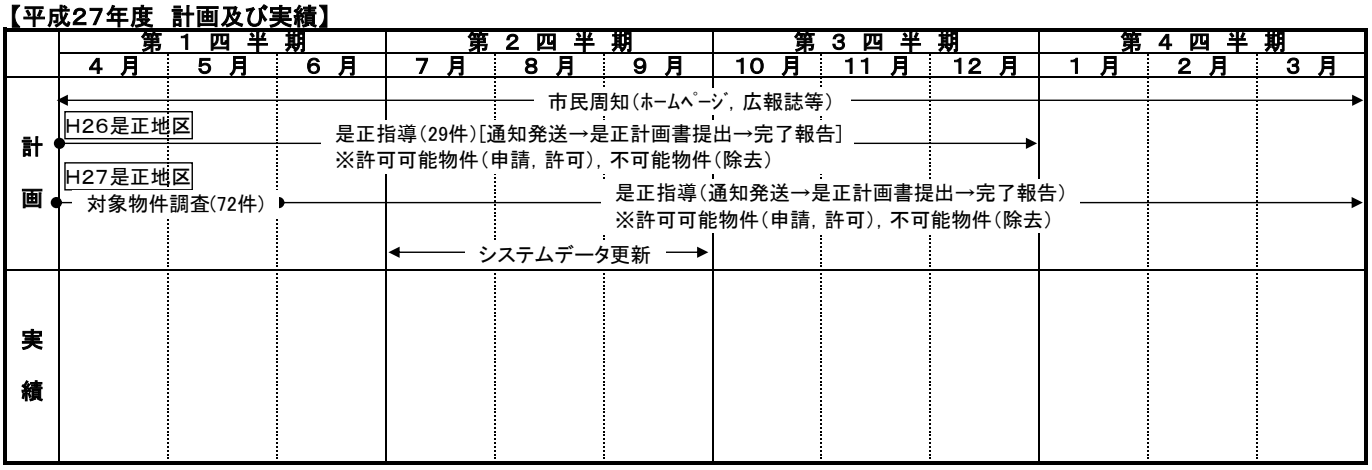

平成 26 年度行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	08	実施事業	各種イベントの検証
推進項目名	04　事務・事業の再編・整理，廃止・統合	担当課名（主管課名）	110：総務部　総務課

現　状	効　果
各課単位で行ってきた3つのスポーツ大会の統合や，商工観光イベントを外部団体（商工会）と共同で開催したことにより，人件費等の経費削減が図られるなど，より効率的なイベント開催を実施することができた。	経費（人件費，事業費）の削減及び効率的な事業やイベントの運営を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
これまでに統廃合が実現したイベントの検証を引き続き行うとともに，その他のイベントについても統廃合を推進する。また，事務事業に掲げる各イベントにおいて，十分な成果が得られているか，効果的・効率的な運営が行われているかなどを検証し，必要に応じて改善を図る。		・統廃合が実現したイベントの検証作業 ・新たな統廃合イベントの検討・実施	・統廃合が実現したイベントの検証作業 ・新たな統廃合イベントの検討・実施	・統廃合が実現したイベントの検証作業 ・新たな統廃合イベントの検討・実施

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画				○統廃合イベントの平成24年度実績報告及び平成25年度事業計画書の作成依頼 統廃合後の成果（効率性や事業費削減など）の検証，改善：実行委員会等 各課事務事業イベントの検証作業 →			各課ヒヤリング →	統廃合案の作成・提示（庁議） →		各課での実施に向けた調整 →		
実績							統廃合を実現したイベントの検証作業 →					
							新たに統廃合等が可能なイベントの調査 →					
							※生涯学習フェスティバルの廃止（H25．2～公民館まつりと統合）					

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画				○統廃合後イベントの検証及び改善（確認書類：検証シート（効率性や事業費削減等），事業実績報告書・計画書） ○新たに統廃合等が可能なイベント（催しや講演会等）調査								
	新たな統廃合が可能なイベント等催しの発掘及び統廃合後イベントの検証・改善作業の継続 →											
実績							統廃合を実現したイベントの検証作業 →					
							健康スポーツフェスティバルの見直しを検討中（検討委員会設立）					
							新たに統廃合等が可能なイベントの調査 →					

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画				○統廃合後イベントの検証及び改善（確認書類：検証シート（効率性や事業費削減等），事業実績報告書・計画書） ○新たに統廃合等が可能なイベント（催しや講演会等）調査								
	新たな統廃合が可能なイベント等催しの発掘及び統廃合後イベントの検証・改善作業の継続 →											
実績												

【様式1】

［第六次行政改革実施計画］

平成　26　年度行政改革実施計画執行管理表

（平成27年 5月 15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	09	実施事業	給与支払報告書の電子申告率の向上
推進項目名	04　事務・事業の再編・整理，廃止・統合	担当課名（主管課名）	150：総務部　税務課

現　状	効　果
平成22年度に国税連携システムが確立され，確定申告書は全て国税庁から市に電子データで送信されるようになったが，「給与支払報告書」の提出は平成24年度分の電子申告率が27.27%に留まっている。 事業所はeLTAXにより「給与支払報告書」を市へ送信できるが，市から事業所へ「課税決定通知書」の電子データの送信が未対応の状況にある。	・電子申告率の向上による課税事務の簡素化・効率化を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
市の税務システムがeLTAXとシステム連携が行えるように改修することにより，市から事業所へ「課税決定通知」の電子データの送信を可能にする。（平成25年度分から対応済） システム改修後は，電子受付と決定通知書の相互電子化を事業所に周知（PR）することで一層の電子申告率の向上を促す。		給与支払報告書の電子申告率 30%	給与支払報告書の電子申告率 60%	給与支払報告書の電子申告率 65%

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画		○相互電子化システムの導入及び運用 ○事業所への通知 （課税決定通知書に同封） ○ホームページへの掲載	○事業所への通知（毎月） （更正通知に同封）						○事業所への通知 （総括票に記載）			
実績		○相互電子化システムの導入（5/13）及び運用 ○事業所への通知（5/13） ○ホームページへの掲載	○事業所への通知（毎月） （6/21）	（7/5）	（8/9）	（9/6）	（10/4）	（11/8）	（12/4） ★平成25年度末の電子申告率：54.51%	（12/26）	（2/5）	（3/7）

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	○相互電子化システム運用 ○事業所への通知（毎月） （更正通知に同封）	○事業所への通知 （課税決定通知書に同封）							○事業所への通知 （総括票に記載）			
実績	○相互電子化システム運用 ○事業所への通知（毎月） （4/9）	○事業所への通知（5/13） （課税決定通知書に同封） （5/7）	（6/3）（6/23）	（7/7）	（8/7）	（9/10）	（10/14）	（11/10）	（12/8） ★平成26年度末の電子申告率：58.47%	（1/9）	（2/9）	（3/9）

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	○相互電子化システム運用 ○事業所への通知（毎月） （更正通知に同封）	○事業所への通知 （課税決定通知書に同封）							○事業所への通知 （総括票に記載）			
実績												

【様式1】

第六次行政改革実施計画

平成 26 年度 行政改革実施計画執行管理表

（平成27年　5月13日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	10	実施事業	保幼小中高一貫教育の推進
推進項目名	04　事務・事業の再編・整理，廃止・統合	担当課名（主管課名）	830：教育委員会　指導室

現　状

平成17年度から「共にすすめる小中連携教育推進事業」を実施してきた。小学生が中学校に進級する際に抱く不安を取り除くために小中学校が連携し，出前授業等，様々な交流活動を行ってきた。しかし，小中の連携だけでは，今の諸問題への対応が困難な状況になってきたため，保育所・幼稚園から義務教育9年間，さらには高校生活3年間を含めた一貫教育が必要となってきている。
【中学校不登校率：3.29%】【学校が楽しいと思う割合：小学校91.9%，中学校81.3%】
【県学力診断テスト県平均正答率との比較：小6＋17.9ポイント，中3＋28.6ポイント】※全てH24年度データ

効　果

・学力の向上及び，小1プロブレム，中1ギャップなどの生活指導や生徒指導における問題の解消や軽減

取組内容

各中学校区を中心として9年間を見通した小中一貫教育の強化を図る。次に，保育所・幼稚園と小学校，さらに中学校と守谷高校を連携させ，学力向上を目指すとともに，生活指導や生徒指導が連動することにより，子どもたちの問題行動の解消体制を整備する。保育所(園)・幼稚園から小・中学校，さらに高校まで，児童・生徒一人一人の生活・学力等の情報を各段階で共有し，個々の事案に対し一貫した対応が行える一貫教育の体制づくりを行う。

年次計画

25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
・一貫教育に関する連携事業数：年12事業以上 ・連携交流回数：90回 ・中学校不登校率：3.00% ・学校が楽しいと思う割合 小学校92.0%，中学校82.0% ・県学力診断テスト 小学校＋20，中学校＋29	・一貫教育に関する連携事業数：年12事業以上 ・連携交流回数：100回 ・中学校不登校率：3.00% ・学校が楽しいと思う割合 小学校93.0%，中学校83.0% ・県学力診断テスト 小学校＋22，中学校＋30	・一貫教育に関する連携事業数：年12事業以上 ・連携交流回数：100回 ・中学校不登校率：2.90% ・学校が楽しいと思う割合 小学校94.0%，中学校85.0% ・県学力診断テスト 小学校＋24，中学校＋30

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	・第1回一貫教育推進委員会	・第1回一貫教育中学校区部会	・第2回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践①	・第3回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践②	・第4回一貫教育中学校区部会	・第2回一貫教育推進委員会 ・第5回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践③	・第6回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践④	・第7回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑤	・第8回一貫教育中学校区部会	・第3回一貫教育推進委員会 ・第9回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑥	・第10回一貫教育中学校区部会	・今年度の取組の見直しと次年度の準備
実績	○4/15第１回推進委員会	◆5/10第１回中学校区部会	◆6/12第２回中学校区部会 ・6/20御所ケ丘中，大井沢小で出前コンサート ・6/24けやき台中学校区で小中合同挨拶運動	◆7/10第３回中学校区部会 ・中学生による学びの広場への協力（７月下旬） ・7/2けやき台中教員，松ケ丘小授業参観 ・7/13愛宕中まつやま保育園でボランティア活動	◎8/7第１回一貫教育全職員対象研修会 ◆8/7第４回中学校区部会(全体研修会) ・8/5外国語活動推進委員会議 ・8/5情報教育推進委員会議	○9/5第２回推進委員会 ◇9/24第１回企画部会 ◆9/11第５回中学校区部会 ・高野小，松ケ丘小児童のけやき台中学校体育祭への参加	◆10/9第6回中学校区部会 ・各中学校区における情報交換等	◆11/6第7回中学校区部会 ・各中学校区における情報交換等	◆12/11第8回中学校区部会 ◇12/4第2回一貫教育企画部会 ◇12/25第3回一貫教育企画部会	○1/15第3回推進委員会 ・発刊物についての確認，次年度の計画について ◆1/21第9回中学校区部会	◆2/12第10回中学校区部会 ◇2/27第4回一貫教育企画部会	◎3/24第2回一貫教育全職員対象研修会

★H25実績　・連携12事業87回実施　・不登校：2.41%（26年1月末現在）
楽しい割合　小：85.2%　中：86.3%　・県学力テスト　小：+8.6　中+28.3

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	・第1回一貫教育推進委員会	・第1回一貫教育中学校区部会	・第2回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践①	・第3回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践②	・第4回一貫教育中学校区部会	・第2回一貫教育推進委員会 ・第5回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践③	・第6回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践④	・第7回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑤	・第8回一貫教育中学校区部会	・第3回一貫教育推進委員会 ・第9回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑥	・第10回一貫教育中学校区部会	・今年度の取組の見直しと次年度の準備
実績	・第1回一貫教育推進委員会	・第1回一貫教育中学校区部会 ・外国語活動推進委員会 ・情報教育推進委員会	・第2回一貫教育中学校区部会 ・道徳教育推進委員会	・第3回一貫教育中学校区部会 ・外国語活動推進委員会 ・「守谷しぐさ」推進委員会 ・コンピュータ活用研修	・一貫教育全体研修会 ・道徳教育推進委員会 ・「守谷しぐさ」推進委員会	・第2回一貫教育推進委員会 ・第4回一貫教育中学校区部会 ・「守谷しぐさ」推進委員会	・第5回一貫教育中学校区部会 ・「守谷しぐさ」推進委員会 ・情報教育推進委員会	・第6回一貫教育中学校区部会 ・「守谷しぐさ」推進委員会 ・小中項合同あいさつ運動	・第7回一貫教育中学校区部会 ・道徳乗り入れ授業 ・小中交流教室 ・保幼小連絡協議会	・第8回一貫教育中学校区部会 ・「守谷しぐさ」推進印会 ・外国語活動推進委員会	・第9回一貫教育中学校区部会 ・道徳教育推進委員会 ・情報教育推進委員会	・一貫教育全体研修会 ・「守谷しぐさ」推進委員会

★H26実績　・連携118 事業235 回実施　（総数）・不登校：2.95%（27年3月末現在）
楽しい割合　小：93.0%　中：86.2%　・県学力テスト　小：+13.1　中+31.2

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	・第1回一貫教育推進委員会	・第1回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践①	・第2回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践②	・第3回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践③	・一貫教育全体研修会	・第2回一貫教育推進委員会 ・第4回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践④	・第5回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑤	・第6回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑥	・第7回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑦	・第3回一貫教育推進委員会 ・第8回一貫教育中学校区部会 ・各中学校区における実践⑧	・第9回一貫教育中学校区部会	・一貫教育全体研修会 ・今年度の取組の見直しと次年度の準備
実績												

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	11	実施事業	施設の民間委託の推進
推進項目名	05　民間委託等の推進	担当課名（主管課名）	110：総務部　総務課

現　状	効　果
公の施設や業務の民間委託等を検討してきた結果，公民館や障がい者福祉センターに指定管理者制度を導入し，放課後子どもプラン運営業務の民間委託により，市民サービスの向上を図るとともに，事務事業の効率化に努めた。	市民サービスの充実，業務効率化による経費削減

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
今後，未導入の公の施設等について指定管理者や民間委託を活用することで，更なるサービス向上と事務事業の効率化を検討し，積極的に民間委託を活用していく。		・未導入の公の施設の民間委託等を検討する。	・未導入の公の施設の民間委託等を検討する。	・未導入の公の施設の民間委託等を検討する。

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	公の施設・業務の民間委託検討 →											
実績	先進地視察による情報収集（中央図書館） →						窓口業務民営化への検討（中央図書館） →			○戸田市視察（図書館） ○三郷市視察（学校図書）		

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	公の施設・業務の民間委託検討 →											
	○中央図書館　指定管理者制度導入に向けた関係機関との協議・調整（平成28年4月運用開始を目標） →											
											図書館協議会答申 →	
実績							○新たに指定管理者制度の導入が可能な施設の調査 →					
	○中央図書館　指定管理者制度導入に向けた関係機関との協議・調整				○図書館協議会 ・指定管理者制度導入について（諮問） ・指定管理者制度勉強会						○図書館協議会 ・指定管理者導入（答申）	

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	公の施設・業務の民間委託検討 →											
	○中央図書館　平成28年4月指定管理者制度導入に向けた業務の執行（条例の改正，指定管者の選考審査，議会上程等） →											
		○庁議報告	○条例改正（議会上程）		○指定管理者募集開始				○指定管理者の指定（議会上程）			
実績												

平成 27 年度 行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月19日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	12	実施事業	保育の民間委託
推進項目名	05　民間委託等の推進	担当課名（主管課名）	320：保健福祉部　児童福祉課

現　状	効　果
・保育制度改革，人口動態や要保育児童数などの社会変化に対応するための検討を行い，対処する必要がある。 ・既存民間保育園の運営内容を把握し適切な指導をしている。	・待機児童の解消　・保育サービスの充実

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
・保育所待機児童の解消を図るとともに，民間活力による保育サービスの充実に取り組む。（待機児童数：10名。国基準の平成27年2月現在） ・土塔中央保育所については、今後の人口や要保育児童数の推移予測から、当分の間、継続して運営をしていくこととし、民間保育園の定員増の協議についても継続して実施する。		・保育サービスの充実 ・民間保育園の開園（2園） ・9園（定員750名）の保育委託実施 ・土塔中央保育所の運営方針について協議開始,決定	・保育サービスの充実 ・9園（定員750名）の保育委託実施	・保育サービスの充実 ・9園（定員750名）の保育委託実施 ・待機児童数（目標）　0名

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	・2園開園 ・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。				・民間保育園へ待機児童解消のための定員増協議 ・土塔中央保育所の運営方針について協議開始			・平成26年度入所児童申込				
実績	・2園開園 ・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童に認証保育園制度についての案内をする。		・認証保育園1園の定員増		・認証保育園2園増園（認証制度定員：5園　計126名→183名）		・土塔中央保育所の運営方針について協議	・土塔中央保育所の運営方針について保護者説明会実施 ・平成26年度入所児童申込		・平成26年度入所児童選考委員会		

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。				・民間保育園へ待機児童解消のための定員増協議			・平成27年度入所児童申込				
実績	・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。 ・子ども・子育て支援事業計画策定のためサービスのニーズ量の推計及び目標値を算出し，保育所定員の見直しについて検討する。							・平成27年度入所児童申込	・民間保育所運営事業者募集	・平成27年度入所児童選考委員会（入所不承諾者数329）		・民間保育運営事業者1所決定（H28開所） ・既設民間保育所定員増の依頼

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。							・平成28年度入所児童申込				
実績	・民間保育園9園の保育委託実施 ・随時入所選考 ・認可保育所に入所できなかった児童の保育について認証保育園制度の利用を促す。 ・定員増のお願いにより1園29年度増員するとの回答を得る											

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月7日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	13	実施事業	未利用地財産の売却等
推進項目名	06　健全な財政基盤の確立	担当課名（主管課名）	140：総務部　財政課

現　状	効　果
守谷駅周辺の市有地をはじめ，売却可能未利用地約6，000㎡（約9億円）を毎年度約1億円ずつ売却している。	・自主財源の確保を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
今後とも利用計画のない未利用市有地の売却または，有効活用を図り，自主財源の確保を図る。		・売却予定額を1億円とする。（約600㎡） ※H25売出し面積約2,074㎡（3億2,265万円）	・売却予定額を1億円とする。（約600㎡） ※H26売出し面積約1,309㎡（2億294万7千円）	①中央3丁目921.48㎡(1億3,822万2千円)

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	→鑑定評価		●売却地決定	→		土地売払い事務						
実績		○鑑定評価(5/2～/21)	○売却地決定(6/6)	○広報，HP掲載(7/10)	○販売申込み2件(8/7) ○契約(8/16)	○登記完了(9/5)					○契約(2/6) ★H25年度売却実績 764.81㎡(3件売却) 約1億2千万円	○登記予定(2月末～)

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	→鑑定評価		●売却地決定	→		土地売払い事務						
実績		○鑑定時点修正(5/9～/23)	○売却地決定(6/6)	○広報，HP掲載(7/10)	○販売申込み2件(8/6) ○契約(8/19)1件		○移転登記(9/26)					

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	●売却地決定	→鑑定評価	→	○広報，HP掲載(7/10)	○販売開始1件	土地売払い事務						
実績												

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月7日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	14	実施事業	財政計画の目標達成に向けた財政運営
推進項目名	06　健全な財政基盤の確立	担当課名（主管課名）	140：総務部　財政課

現　状	効　果
財政計画の目標を確実に達成するために，収入動向を精査し，それに応じた収支計画の見直しを行い,健全な財政計画を図っている。 (平成25年度末の財政調整基金額：約33億円)	・計画的な財政運営を図ることにより，安定した行政運営を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
・平成33年度末における財政調整基金10億円以上を確保する。 ・単年度収支の均衡と公債費を抑制する。 ・経常収支比率及び実質公債費比率を抑制する。		・総合計画との整合性を図りながら，第二次財政計画を作成し，健全な財政運営を図る。（年度末における財政調整基金27億円を確保）	・収支計画の見直しを行い，健全な財政運営を図る。（年度末における財政調整基金27億円を確保）	・収支計画の見直しを行い，健全な財政運営を図る。（年度末における財政調整基金24億円を確保）

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	【第二次財政計画策定】 ● 各課見直調査	● 庁議	● 議会報告		【収支計画見直し】 各課見直調査 →	調査外項目試算 →	財政課素案作成 →	● 庁議	● 議会報告			
実績	○収支計画見直し 各課調査依頼(第1回) (4/17～4/24)	○財政計画協議 5/21 ○第2回見直し調査	○財政計画協議(第2回) 6/10 (～5/31)	【編集作業】	○庁議8/6(計画決定)	○議会全員協議会説明 8/28						★年度末における財政調整基金 33億2千万円

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画				【収支計画見直し】	各課見直調査 →	調査外項目試算 →	財政課素案作成 →					
実績	※ 計画に基づき運営		○収支計画見直し 各課調査依頼(第1回) (6/20～7/18) →			○財政状況説明 8/21 ○見直し再調査(第2回) (9/5～9/22) →	財政課素案作成 →					★年度末における財政調整基金 35億7千万円

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画				【収支計画見直し】	各課見直調査 →	財政課素案作成 →						
実績												

【様式1】　　［第六次行政改革実施計画］

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	15	実施事業	滞納整理の強化による収納率の向上
推進項目名	06　健全な財政基盤の確立	担当課名（主管課名）	160：総務部　納税課

現　状	効　果
納税意識の薄い納税義務者は滞納処分の強化により減少している一方で，平成24年度6月現在，2,747件約8億1千2百万円の滞納繰越金がある。今後は，税負担の公平性と税収の確保を図るため，滞納繰越金を減少させることが必要となる。 【現状値:過年度滞納分徴収率27.6%（平成23年度末）】	・税負担の公平性及び税収確保を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
滞納整理の強化，特に過年度未納分の徴収率を対前年比1%向上させる。方法としては預金・給与等の差押強化，実態調査を行い滞納処分の判断を適宜見極める。また，現年度については，口座振替を推進し滞納繰越額の縮減に努める。		過年度滞納分徴収率　28%	過年度滞納分徴収率　29%	過年度滞納分徴収率　30%

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	・電話催告及び納税相談 ・預金及び給与差押 ・実態調査実施により滞納処分											
実績	・電話催告172件 ・納税相談397件 ・預金，給与等の差押62件 ・実態調査による滞納処分（執行停止）35件			・電話催告526件 ・納税相談394件 ・預金，給与等の差押39件 ・実態調査による滞納処分（執行停止）59件			・電話催告238件 ・納税相談406件 ・預金，給与等の差押70件 ・実態調査による滞納処分（執行停止）54件			・電話催告178件 ・納税相談363件 ・預金，給与等の差押41件 ・実態調査による滞納処分（執行停止）46件		

※ 過年度滞納分徴収率3月末実績：32.2%

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	・電話催告及び納税相談 ・預金及び給与差押 ・実態調査実施により滞納処分											
実績	・電話催告164件 ・納税相談414件 ・預金，給与等の差押27件 ・実態調査による滞納処分（執行停止）25件			・電話催告132件 ・納税相談396件 ・預金，給与等の差押42件 ・実態調査による滞納処分（執行停止）34件			・電話催告419件 ・納税相談449件 ・預金，給与等の差押50件 ・実態調査による滞納処分（執行停止）44件			・電話催告202件 ・納税相談428件 ・預金，給与等の差押44件 ・実態調査による滞納処分（執行停止）34件		

※ 過年度滞納分徴収率3月末実績：33.7%

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	・電話催告及び納税相談 ・預金及び給与差押 ・実態調査実施により滞納処分											
実績												

【様式1】

第六次行政改革実施計画

平成 26 年度 行政改革実施計画執行管理表

（平成27年 5月 15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部 長	次 長	課 長	管理員

整理番号	16	実施事業	瓜代市民農園の使用率向上
推進項目名	06 健全な財政基盤の確立	担当課名（主管課名）	240：生活経済部 経済課

現 状	効 果
福島第一原子力発電所事故における放射性物質の影響もあり，利用者が減少している。	施設の有効活用及び財源の確保が図られる。

取組内容	年次計画 25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
平成24年度の瓜代市民農園の使用率が63%と低いため，農業体験，各種イベント，広報等により広く農園のPRを行う。また野菜類の放射性物質の測定を継続的に実施し安全性の確認を行い，農園利用者の不安の解消を図り，今後3年間で使用率85%を目指す。	目標使用率70%を確保する。	目標使用率80%を確保する。	目標使用率85%を確保する。

【平成25年度 計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	計画・協議		イベント協議・準備作業（苗植付・維持管理） 耕作指導・栽培カレンダー配布				イベント協議・実施					
	農園PR（広報・情報誌・各種イベント等）				農園PR（イベント）						農園PR（広報）	
	土壌検査		有機肥料配布				土壌検査	有機肥料配布				
	農園維持管理											
実績	計画・協議		イベント協議・準備作業{耕起(5/24) ・さつまいも苗植付(6/6)・維持管理}				さつまいも掘りイベント(11/2) 管理機講習会(11/2)					
	農園PR{サロンパスカップ（5/10～12）・広報（7/25）}				有機肥料配布(9/9～) 管理機講習会(9/18)		農園PR{市政情報モニター（11月）・広報（12/10・1/25） ポスター掲示(1月リニューアル・駅前と各公民館に掲示)}					
	土壌検査（4/17）						有機肥料配布（11/11～）			有機肥料配布（2/25～）		
	農園維持管理											
	9月30日現在農園使用率 64.7%						2月19日現在農園使用率 66.9%					

【平成26年度 計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	計画・協議		イベント協議・準備作業（苗植付・維持管理） 耕作指導・栽培カレンダー配布				イベント協議・実施					
	農園PR（広報・情報誌・各種イベント等）				農園PR（イベント）						農園PR（広報）	
			有機肥料配布					有機肥料配布				
	農園維持管理											
実績	計画・協議		イベント協議・準備作業（農園耕起 6/3,7/18,8/26,9/3） さつまいも苗植付(6/3)・維持管理				さつまいも掘りイベント(11/8)					
	農園PR{サロンパスカップ(5/8,9,10,11)・市政情報モニター(5月～)}						PR{JA茨城みなみイベントでチラシ配布（11/29） 広報（12/10・1/25）・SAやさい村にチラシを設置（2月～） 市政情報モニター（2/16）}					
				有機肥料配布(8/30,31)						有機肥料配布（3/11～）		
	9月30日現在農園使用率 66.0%（206/312区画）						3月31日現在農園使用率 68.6%（214/312区画）					

【平成27年度 計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	計画・協議		イベント協議・準備作業（苗植付・維持管理） 耕作指導・栽培カレンダー配布				イベント協議・実施					
	農園PR（広報・情報誌・各種イベント等）				農園PR（イベント）						農園PR（広報）	
			有機肥料配布					有機肥料配布				
	農園維持管理											
実績												

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年4月23日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	17	実施事業	国民健康保険医療費適正化の推進
推進項目名	06　健全な財政基盤の確立	担当課名（主管課名）	340：保健福祉部　国保年金課

現　状	効　果
国民健康保険特別会計は，構造的な問題に起因して税収の伸びは期待できない半面，医療費は増加の一途を辿っており，一般会計からの法定外繰入金の増加も顕著となっている。 国民健康保険財政健全化に向けた取り組みとして，法定外繰入金のあり方について一定のルールを設け，平成26年度国保税の税率改正を実施予定。	・財政基盤の健全化を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
医療費適正化のさらなる推進のため，これまでも実施してきた下記事業を，この3年間に特に力を入れて取り組む。 ①ジェネリック医薬品の利用促進 ②国民健康保険特別会計にかかる財政状況の積極的な周知 ③特定健診受診率・保健指導率の向上		①32.85% ②年1回 ③48%／30%（※） ※H25年3月策定の第2期計画により修正	①34.43% ②年1回程度 ③51%／37%（※） ※H25年3月策定の第2期計画により修正	①36.00% ②年1回程度 ③54%／45%（※） ※H25年3月策定の第2期計画により修正

【平成25年度　計画及び実績】

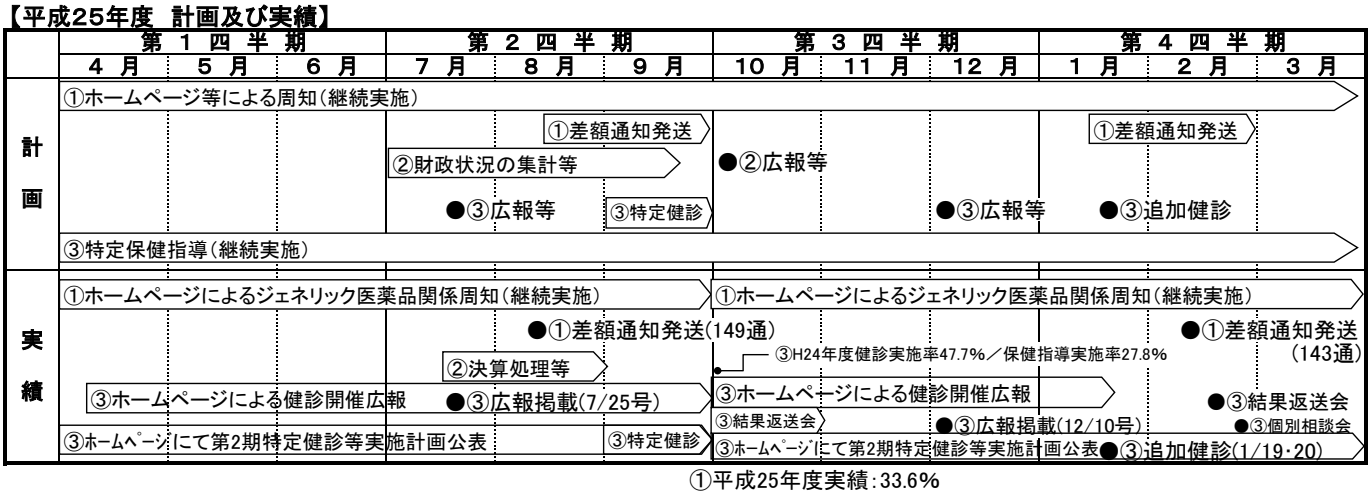

①平成25年度実績：33.6%

【平成26年度　計画及び実績】

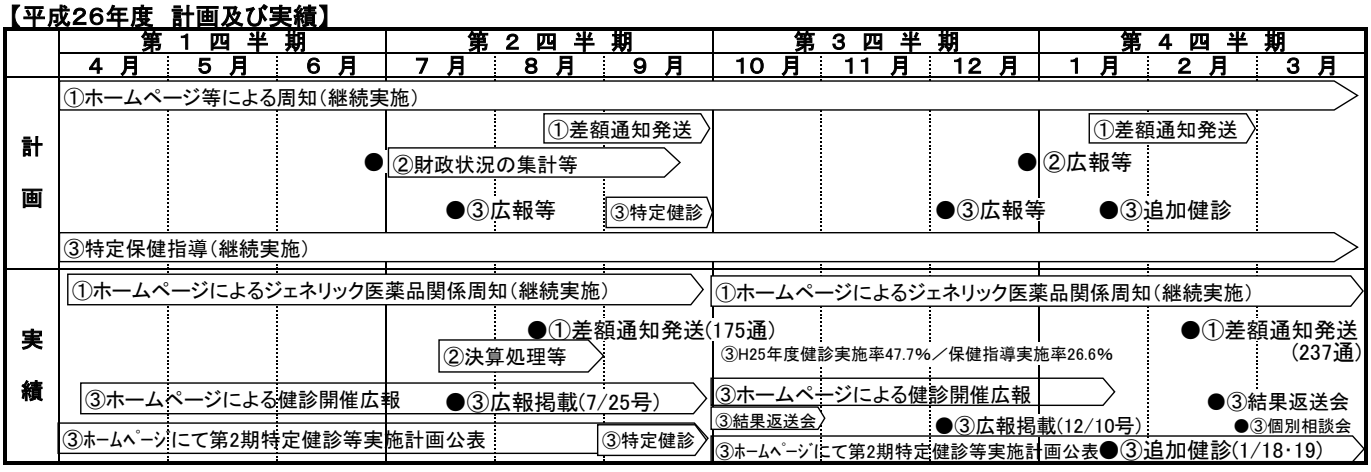

【平成27年度　計画及び実績】

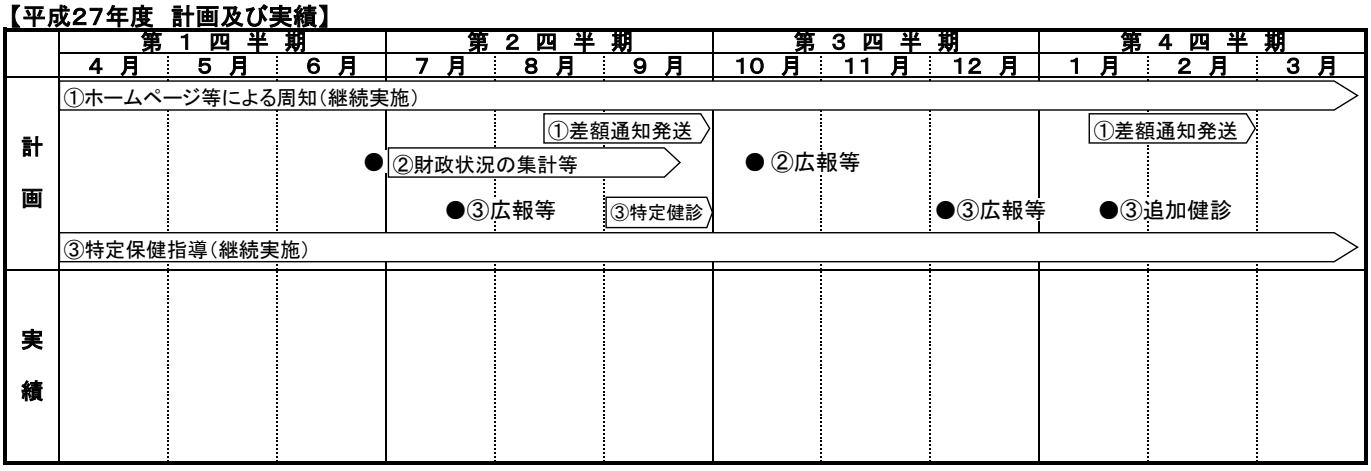

【様式1】

第六次行政改革実施計画

平成 26 年度 行政改革実施計画執行管理表

（平成27年4月　日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	18	実施事業	学校給食費収入未済額の縮減
推進項目名	06　健全な財政基盤の確立	担当課名（主管課名）	840：教育委員会　学校給食ｾﾝﾀｰ

現　状	効　果
学校給食費の滞納者に対し滞納整理を実施しているが，その滞納額は年々増加している。給食費納入の促進策として，保護者から「学校給食費納入確約書」を提出してもらっている。今後も，引き続き滞納整理を強化していく必要がある。 【現状値：現年度分徴収率99.7%・過年度分徴収率11.4%】	・現年度分及び過年度分給食費滞納額の解消が図られる。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
「学校給食費納入確約書」に基づき，滞納整理の強化を図る。 滞納整理における事務手続きの制度化の実施に向け，先進事例等の調査・研究に基づく検討を行う。		①現年度分収納率100%徴収を目指す。 ②過年度分徴収率15%を目指す	①現年度分収納率100%徴収を目指す。 ②過年度分徴収率17.5%を目指す	①現年度分収納率100%徴収を目指す。 ②過年度分徴収率20%を目指す

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画	未納者の把握，滞納整理データ作成				滞納整理	集金・督促・納付相談			滞納整理	集金・督促・納付相談		
			滞納整理(児童手当該当者)				滞納整理(児童手当該当者)			滞納整理(児童手当該当者)		
	滞納整理事務の条例等の制定に向けた研究・検討											
実績	未納者の把握，滞納繰越額調書の作成			（7月17日実施） ・学校事務担当説明会		（9月末現在） 過年度分収納済額 166,764円 収納率 2.72%			5日 児童手当からの給食費引き落しについて常総市視察（児童福祉課との合同）	22日 債権管理条例策定に向けた関係課との打合わせ	10日～17日 教委管理職等滞納整理 （10名にて） 現年度で3ケ月以上未納者及び過年度未納者	（5月末確定） ①現年度分収納率99.75% ②過年度分収納済額 229,574円 収納率3.75%

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画				現年度6月末未納状況把握	現年度徴収率向上依頼（学校へ）			児童手当減額事務調整	過年度分滞納整理(訪問，児童手当減額届受理)		過年度分滞納整理(訪問及び児童手当減額による)	
	債権放棄関係手続き関係の条例制定等の研究・検討（主幹課：納税課）											
実績	過年度未納者の把握，滞納繰越額調書の作成				13校訪問 ・現年度収納率向上依頼 ・現年度分未納状況把握	9月末過年度分収納額 134,730円 収納率2.03%		債権管理条例について 11/6関係部課長調整会議 主管課を納税課とする 条例原案をセンターほかで作成することとする	12/19滞納整理	1/9滞納整理	2/16～23 教委管理職滞納整理 過年度滞納者 市内在住30件	・4/23現年度分収納率99.77% ・3月末過年度分収納額 408,448円 収納率6.16%

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
計画					滞納整理				滞納整理		滞納整理	
	債権管理条例案検討及び制定作業（関係課）											
実績												

平成 26 年度 行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部 長	次 長	課 長	管理員

整理番号	19	実施事業	定員管理の適正化
推進項目名	07 人事管理と組織マネジメント	担当課名（主管課名）	110：総務部 総務課

現 状	効 果
平成22年4月に策定した「第二次定員適正化計画」に基づき，適正な定員管理を行うために，業務の民間委託や退職者の補充抑制等に取り組んでいる。その結果，状況類似団体における普通会計部門の比較では，職員数が約10%少ない人員において的確な行政運営を行っている。 【平成22年4月1日時点の職員数340名】	適正な人員配置により効率的・効果的な行政運営を行う。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
業務の民間委託や指定管理者制度の推進，再任用制度や臨時職員等の活用，更には組織の機構改革等の実施などにより適正な定員管理に努める。 なお，現行の計画は平成26年度を目標年次としていることから，平成27年度を初年度とする第三次定員適正化計画を平成26年度に策定する。		・第二次定員適正化計画に基づき，定員管理を行う。	・第二次定員適正化計画に基づき，定員管理を行う。【職員数335名（5名減）】 ・第三次定員適正化計画の策定を行う。	・第三次定員適正化計画に基づき，定員管理を行う。

【平成25年度 計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	早期退職者調査 各課職員数状況調査	新規採用職員方針策定		○募集（広報・HP）		○職員採用試験（筆記，作文）	○二次試験（集団討論）	○最終試験（面接）	○合格発表（採用職員数の確定）	次年度組織編制	人事異動検討	
実績	早期退職者調査 各課職員数状況調査	新規採用職員方針策定		○募集（広報・HP）		○職員採用試験（筆記，作文）	○二次試験（集団討論）	○最終面接（面接） ○合格発表	○追加募集（広報・HP）	○筆記・作文試験，集団討論	人事異動検討 ○最終試験（面接） ○シティプロ募集（広報・HP）	○合格発表 ○レポート審査 ○面接 ○合格発表

【平成26年度 計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	早期退職者調査 各課職員数状況調査	新規採用職員方針策定		○募集（広報・HP）	第三次定員適正化計画の策定期間	○職員採用試験（筆記，作文）	○二次試験（集団討論）	○最終試験（面接）	○合格発表（採用職員数の確定）	次年度組織編制	人事異動検討	
実績	職員数335名 早期退職者調査 各課職員数状況調査	新規採用職員方針策定		○募集（広報・HP）	第三次定員適正化計画の策定作業	○職員採用試験（筆記，作文）	○二次試験（集団討論）	○最終面接（面接） ○合格発表	○追加募集（広報・HP）	○筆記・作文・集団討論	○最終試験（面接）	○合格発表 ○庁議決定

【平成27年度 計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	早期退職者調査 各課職員数状況調査	新規採用職員方針策定		○募集（広報・HP）		○職員採用試験（筆記，作文）	○二次試験（集団討論）	○最終試験（面接）	○合格発表（採用職員数の確定）	次年度組織編制	人事異動検討	
実績	H27.4.1現在職員数328名											

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	20	実施事業	給与の適正化
推進項目名	07　人事管理と組織マネジメント	担当課名（主管課名）	110：総務部　総務課

現　状	効　果
「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針の策定について（新地方行政改革）」を踏まえ，月額支給の特殊勤務手当の点検，見直しを要する。	・公平で適正な給与支給を図る。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
特殊勤務手当において，勤務形態や業務内容の変化等により，著しく特殊な勤務とはいえないものや，勤務の特殊性が薄れたものなどの点検，見直しを行う。		・月額支給手当の検証及び調査を実施し，見直しを図る。	・適宜，月額支給手当の検証及び調査を実施し，見直しを図る	・適宜，月額支給手当の検証及び調査を実施し，見直しを図る

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画		月額支給手当の妥当性及び必要性の検証 他市町村の月額支給手当の支給状況調査 →					→	組合との協議		→		規則等の改正 →
実績						他市町村の月額支給手当の支給状況確認 →				○ 組合合意 給食の業務に従事する職員の特殊勤務手当の廃止	○庁議報告	○特勤条例改正上程

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	→				検証，調査，実施（継続）							→
実績				○茨城県との給与実態調査ヒヤリング ・特殊勤務手当に関する意見交換等								
						○他市の特殊勤務手当の支給状況等の確認(都市人事連絡協議会にて確認) →						

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	→				検証，調査，実施（継続）							→
実績												

平成 26 年度　行政改革実施計画執行管理表

（平成27年5月15日提出）

＊決裁（企画課提出用）の印刷は，A4に縮小してください。

部　長	次　長	課　長	管理員

整理番号	21	実施事業	有能な人材確保及び職員資質の向上
推進項目名	08　人材の育成	担当課名（主管課名）	110：総務部　総務課

現　状	効　果
守谷市人材育成基本方針に基づき，幅広い行政能力や高度な専門知識の習得などを目的とした研修や専門職の養成，採用を図っている。 【現状値：階層別研修9課程実施，特別研修42人実施】	・職員の資質向上，組織の目標達成（市民サービスの向上等につながる）に貢献する。

取組内容	年次計画	25年度目標（数値目標）	26年度目標（数値目標）	27年度目標（数値目標）
①職員研修の実施：階層別研修や専門研修を計画的に行い，職員全体の資質・能力の向上を図る。 職員自らが希望する研修会への参加の支援を行い，職員のやる気を養う。 ②専門職の養成・採用：多様化する行政需要への柔軟な対応が求められるため，専門職の養成，採用を行う。		・各種研修会の実施 （階層別研修10課程） （特別研修50人） ・専門職の調査・採用	・各種研修会の実施 （階層別研修10課程） （特別研修50人） ・専門職の調査・採用	・各種研修会の実施 （階層別研修10課程） （特別研修50人） ・専門職の調査・採用

【平成25年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	自治研修所及び常総広域主催の研修会（階層，専門）への参加							次年度の受講生募集及び指名				
	市主催による研修会（メンタルヘルス，パワハラなど）の実施											
	各課採用職員（専門職）調査		専門職採用方針策定	○募集（広報・HP）			○職員採用試験（筆記，作文） ○二次試験（集団討論）	○最終試験（面接）	○合格発表（専門職採用人数の確定）			
実績	自治研修所及び常総広域主催の研修会（階層，専門）への参加							★階層別研修へ87名，専門・特別研修へ124名参加				
	各課採用職員（専門職）調査	専門職採用方針策定		○募集（広報・HP）			○職員採用試験（筆記，作文） ○二次試験（集団討論）	○最終試験（面接）	○追加募集（広報・HP ○合格発表	○筆記・作文試験，集団討論	★メンタル研修 ●シティ募集 ○最終試験（面接） ○合格発表	●合

【平成26年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	自治研修所及び常総広域主催の研修会（階層，専門）への参加							次年度の受講生募集及び指名				
	市主催による研修会（事務の効率アップなど）の実施											
	各課採用職員（専門職）調査		専門職採用方針策定	○募集（広報・HP）			○職員採用試験（筆記，作文） ○二次試験（集団討論）	○最終試験（面接）	○合格発表（専門職採用人数の確定）			
実績	各種研修会（階層，専門等）への参加							★階層別研修へ10課程94名参加，専門・特別研修へ606名参加				
	各課採用職員（専門職）調査	専門職採用方針策定（こども療育指導員，社会福祉士等）		○募集（広報・HP）			○職員採用試験（筆記，作文） ○二次試験（集団討論）	○最終試験（面接）	○追加募集（広報・HP） ○合格発表	○筆記・作文試験，集団討論	○最終試験（面接） ○合格発表	

【平成27年度　計画及び実績】

	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
計画	自治研修所及び常総広域主催の研修会（階層，専門）への参加							次年度の受講生募集及び指名				
	市主催による研修会（メンタルヘルス，パワハラなど）の実施											
	各課採用職員（専門職）調査		専門職採用方針策定	○募集（広報・HP）			○職員採用試験（筆記，作文） ○二次試験（集団討論）	○最終試験（面接）	○合格発表（専門職採用人数の確定）			
実績												